### 2025年度岩内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩内町の農業は、水稲と酪農を中心とした農業形態であり、全水田面積に占める主食用 米作付面積の割合が約50%、飼料作物作付面積割合が約30%となっており、岩内町の 酪農家が必要とする酪農業における自給飼料は不足している状況にある。

担い手については農業者の高齢化・後継者不足等により減少傾向にあり、不作付地の増加や生産効率の低下が懸念されているが、今後は担い手(認定農業者)への農地集積などによる作付面積の維持・拡大や作業効率を高めるなど、低コスト化を図ることが求められ、さらに地産地消(産地化)等を視野に入れ、適地適作により他の作物への転換や飼料用米の多収性品種の推進を図ることで、農業所得の安定化を図りつつ、後継者の育成を図ることが課題となっている。

# 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付け拡大や飼料 用米の多収性品種の推進を図っていく必要がある。

今後は水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、関係機関が連携して推進体制を構築する。高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品種の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランドカの向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取り組みのほか、新たに果樹の栽培に着手するなど、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者等と協議しながら、地域に必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稲を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や地域の対応方針について検討を行う。

なお、畑地化によって、水稲の作付が困難となるため農地流動化の停滞や、農地の価格相場の低下等の懸念もあることから、将来畑地化支援を行う農地については、地域関係者、関係機関・団体と協議を行い検討していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

町内の約 144ha (不作付地を含む) の水田について、適地適作による生産性の向上、それに伴う低コスト化を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・

拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

主食用米の生産にあたっては、産地ごとの価格・販売動向等を踏まえた米の販売可能数量と連動した米生産数量・作付面積を考慮し、消費者・実需者のニーズに即した高品質で良食味な「売れる米作り」を推進する。

なお、担い手への土地利用の集積を進め、いずれは生産組織を育成し、機械施設の効率 的利用等により、生産性の向上と良質・良食味米の生産のため、地域適応品種を積極的に 導入し、地力施工等による生産環境の充実を推進する。

#### (2) 非主食用米

#### ア 備蓄米

主食用米の価格高騰の中においても「生産の目安」を遵守するため、主食用米の一部を備蓄米として配分する。

#### イ 加工用米

主食用米の実需に即した生産を図るにあたり、産地交付金を活用することで、重要転作作物に位置付け、積極的かつ安定的な生産の推進を図る。

#### (3)馬鈴薯、南瓜

馬鈴薯、南瓜については、岩内町の土壌でも生産可能な作物でもあり、高収益作物としての定着や安定的な収量の確保を図るため、作付面積の拡大を推進する。

#### (4) 飼料作物

町内の酪農家が必要とする自給飼料の不足が課題となっており、土壌診断に基づく施肥 管理の実施、追播・追肥の取り組みを進め、作付面積の拡大及び生産性の向上を図る。

#### (5) 不作付地の解消

令和6年度現在の不作付地(約2.8ha)について、令和8年を目標に約1割を加工用米等の作付けなどにより解消を図る。

#### (6)耕畜連携

町内の酪農家が必要とする自給飼料の不足が課題となっており、農業者と畜産家との利用供給協定書に基づいた耕畜連携を実施することで、堆肥を活用した土壌環境の改善をしつつ、収益力の向上を図る。

# 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		62. 11	0.00	67. 76	0.00	73. 47	0.00
備蓄米		4. 30	0.00	4. 30	0.00	4. 30	0.00
飼料用米		4. 52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米		6. 49	0.00	6. 28	0.00	7. 50	0.00
飼料化	飼料作物		0.00	11. 53	0.00	12. 00	0.00
	<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益	高収益作物		0.00	9. 17	0.00	9. 50	0.00
	▪野菜	11. 92	0.00	9. 17	0.00	9. 50	0.00
	・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	▪果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他		0. 00	0.00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
	<ul><li>てん菜</li></ul>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化		16. 54	0. 00	1. 76	0. 00	1. 76	0. 00

#### 6 課題解決に向けた取組及び目標

<u> — ил</u>	○ 旅燈所外に同じた状態及び自張							
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値	-		
1	馬鈴薯(生食・加工)、南瓜	高収益作物助成	作付面積	(2024年度) 11.92ha	(2026年度) 9.50ha			
2	加工用米	加工用米作付助成	作付面積	(2024年度) 6.44ha	(2026年度) 7.50ha			
			10a当たりの収量	(2024年度) 515.0kg/10a	(2026年度) 525.0kg/10a			
3	水田収益力強化ビジョンによる 助成対象作物	農地集積助成	農地集積面積	(2024年度) 8.19ha	(2026年度) 6.00ha			
			作付面積	(2024年度) 10.51ha	(2026年度) 9.50ha			
4	飼料作物	飼料作物 農地集積助成	農地集積面積	(2024年度) 3.79ha	(2026年度) 3.00ha			
			作付面積	(2024年度) 13.79ha	(2026年度) 12.00ha			
5	飼料作物	耕畜連携助成	実施面積	(2024年度) 6.10ha	(2026年度) 5.00ha			
			作付面積	(2024年度) 13.79ha	(2026年度) 12.00ha			
6	飼料作物(牧草)	地域振興作物助成	作付面積	(2024年度) 13.79ha	(2026年度) 12.00ha			
			10a当たりの収量	(2024年度) 643kg/10a	(2026年度) 670kg/10a			

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:岩内町農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	36,000	馬鈴薯(生食、加工)、南瓜	高収益作物である対象作物を作付け、支援年限は <mark>令和8年度まで</mark>
2	加工用米作付助成	1	18,000	加工用米	種子消毒の実施等、支援年限は <mark>令和8年度まで</mark>
3	農地集積助成	1	12,000	【基幹作物】ビジョンによる助成対象作物(別紙1)	農地集積後の経営面積が3ha以上、支援年限は令和8年度まで
4	飼料作物農地集積助成	1	12,000	【基幹作物】飼料作物	農地集積後の経営面積が3ha以上、支援年限は令和8年度まで
5	耕畜連携助成	3	11,000	飼料作物	畜産農家との間に利用供給協定を締結等、支援年限は令和8年度まで
6	地域振興作物助成	1	5,000	飼料作物(牧草)	土壌診断に基づく施肥管理等、支援年限は令和8年度まで

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載しててきい、対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象体物を記載していまい、対象体制を対象とする使途は「3」、兼商連携です。
※5 支援年限を記入してください。

# 別紙1

区	分	作!	物	名
その	一般作物	麦(小麦)、大豆		
他の	その他一般作物	そば、小豆		
対	野菜	馬鈴薯(食用品種)、スイートコー スイカ、メロン、アスパラガス、ブロ		
作	**************************************			
物				